

組合活性化情報

月刊

中央会

2024

10

October

特集

2024年版中小企業白書②
環境変化に対応する中小企業



今月の公園紹介 /
西平橋公園
(天草市天草町大江)

園内には、山の斜面を覆うほどの真っ赤な花びらのヤブツバキが約2万本あります。また、園内にある「椿の展示園」には世界の椿が約150種あり、3月にはあつたか天草椿祭りを開催しています。日本の夕陽百選の一つです。



熊本県中小企業団体中央会
Kumamoto prefectural federation of small business Association

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替扱月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、熊本県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」および熊本県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F TEL:096-354-4394
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

特集

2024年版中小企業白書②～環境変化に対応する中小企業～
02～05

令和7年度「中小企業・小規模事業者・地域経済関係」概算要求等ポイント
06～07

・ 組合HOTNEWS

熊本青果食品商業協同組合／熊本流通団地協同組合08

・ 中央会役員の声を聴く

.....09

・ 中央会だより

「グリーン化・脱炭素化のための経営セミナー」を開催09

～県内加工食品の販路拡大を目指す！「売れる商品審査会」を開催～10

・ くまもとUBA

青年部活動レポート11

・ 景況ウォッチャー

令和6年8月分14

情報連絡員便り15

・ 掲示板

熊本労働局からのお知らせ16

編集後記16

10月 熊本の花

トルコギキョウ 花言葉 優美、希望、清々しい美しさ

北アメリカ原産でリンドウ科の植物です。
 桔梗とは関係なく、リンドウ科ユーストマに属し、トルコギキョウ以外にリシアンサス、ユーストマとも言います。
 種類も多く、花の色によって花言葉は異なりますが、全体的に優しくポジティブな花言葉が多いことから、男性が恋人や奥様にプレゼントする花として人気があります。
 現在、熊本県はトルコギキョウ生産量が全国2位であり、生産量1位奪還に向け、県内全域で栽培に取り組んでいます。





特集

2024年版中小企業白書②

～環境変化に対応する中小企業～

本誌では、7月号に引き続き、2024年版中小企業白書「第2部：環境変化に対応する中小企業」のご紹介いたします。詳細につきましては、中小企業庁ホームページをご参照ください。



[中企庁HP]

第2部 環境変化に対応する中小企業

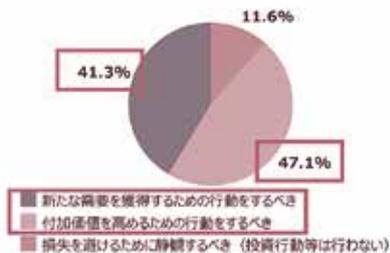
第2部では、環境変化を乗り越え、経営資源を確保して生産性の向上につなげていくための取組や、成長につながり得る投資行動とそのための資金調達、支援機関の役割と体制の強化について分析を行った。足下では、約9割の中小企業が投資行動に意欲的な経営方針を示している。企業の成長には、人への投資、設備投資、M&A、研究開発投資といった投資行動が有効。また、成長投資のための資金調達や、支援機関が果たす役割は重要であり、支援体制の強化も必要である。

■中小企業の成長

- ① 足下では、約9割の中小企業が投資行動に意欲的な経営方針を示している。挑戦意欲のある中小企業は、域内経済の牽引や外需獲得に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出すような企業へ成長することが期待される。こうした投資行動に意欲的な企業は、日本経済全体の生産性向上の観点からもプラスの効果があるものと考えられる。
- ② 今は投資行動に積極的でない中小企業も一定数見られるが、刻々と変化する外部環境に対応するためには、小さな取組でも行動していく姿勢が、経営にとっても良い効果を与えるものと考えられる。

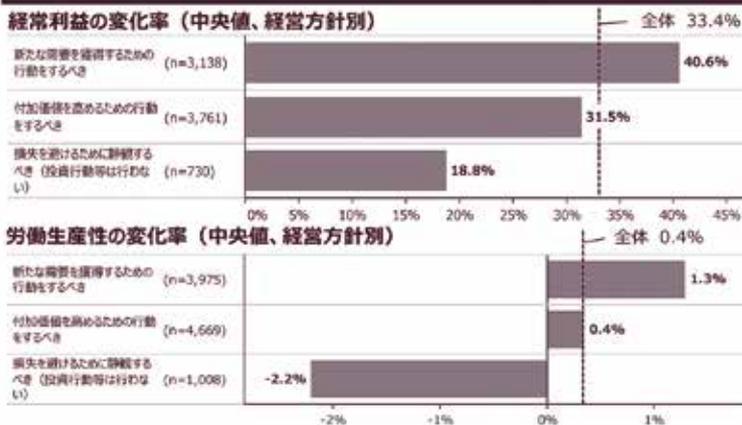
図1 約9割の中小企業が投資行動に意欲的

中小企業の経営方針（2023年） (n=19,025)



資料：（株）帝国データバンク「中小企業の経営課題とその解決に向けた取組に関する調査」（2023年11～12月）
（注）1.2023年における経営方針について、「当てはまるものはない」と回答した企業を除く。
2.経常利益、労働生産性の変化率は2022年と2017年を比較したものである。

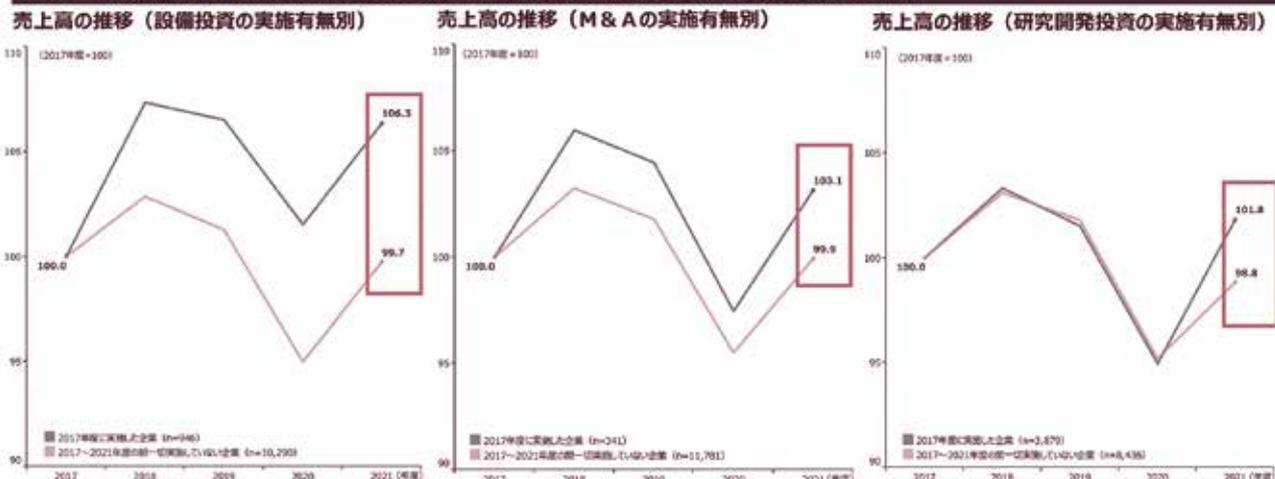
図2 投資行動に意欲的な中小企業は経常利益、労働生産性共に高めている傾向



■中小企業の成長投資

- ① 企業の成長には、人への投資（人材育成の取組等）のほかにも、設備投資、M&A、研究開発投資といった投資行動が有効である可能性がある。
- ② 成長に向けては、必要な経営資源を確保し、外部の市場環境にも目を向けながら、自社にとって最適な成長投資を検討していく戦略が求められる。

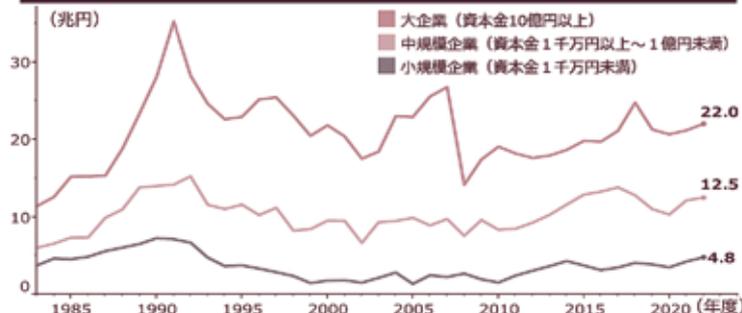
図1 投資行動を実施した企業は、実施していない企業と比較し、売上が増加



資料：経済産業省「企業活動基本調査」再編加工
 (注) 1.2017年度と比較した、2021年度までの売上高の変化率を見たもの。
 2.ここでいう設備投資の実施とは、「有形固定資産当期取得額」が当期の売上高の10%より大きい場合をいう。
 3.ここでいうM&Aの実施とは、「事業譲受」、「吸収合併」を実施した場合、及び「国内子会社」若しくは「海外子会社」を1社以上買収した場合をいう。
 4.ここでいう研究開発投資の実施とは、「自社研究開発費」及び「委託研究開発費」の合計額が0（調査票上の単位はそれぞれ百万円）より大きい場合を指す。
 5.2017年度時点において、中小企業基本法による中小企業の定義に該当する企業について集計している。

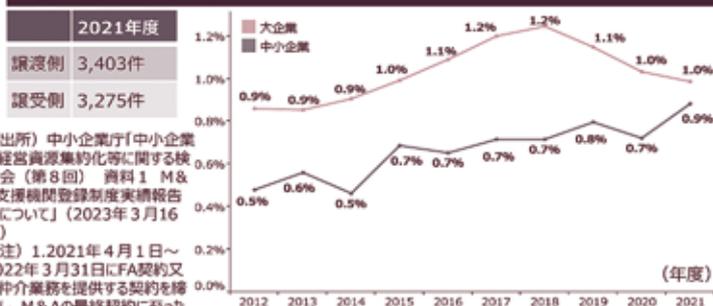
■設備投資やM&A、研究開発、デジタル化に取り組む中小企業が増加

図1 設備投資額の推移（企業規模別）



資料：財務省「法人企業統計調査年報」
 (注) 1.金融業・保険業を除く。2.設備投資は、ソフトウェアを除く。

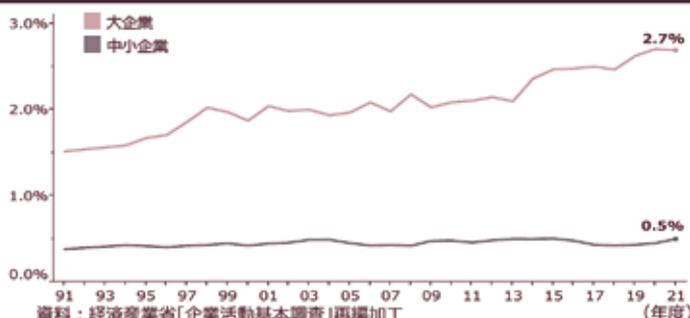
図2 M&A実施件数（左図）／M&Aにより子会社・関連会社が増加した企業割合の推移（右図）



(出所) 中小企業庁「中小企業の経営資源集約化等に関する検討会（第8回）資料1 M&A支援機関登録制度実績報告等について」（2023年3月16日）
 (注) 1.2021年4月1日～2022年3月31日にFA契約又は仲介業務を提供する契約を締結し、M&Aの最終契約に至った案件。
 2.2021年度末時点で、M&A支援機関登録制度に登録のあったFA・仲介業者からの報告を集計したものである。
 資料：経済産業省「企業活動基本調査」再編加工
 1.調査対象企業（n=17,341）に占める、国内の子会社・関連会社を買収により1社以上増加させた企業割合の推移を見たもの。なお、2011年度から2021年度まで連続で回答している企業を調査対象企業としている。
 2.「中小企業」は中小企業基本法における区分に基づく。

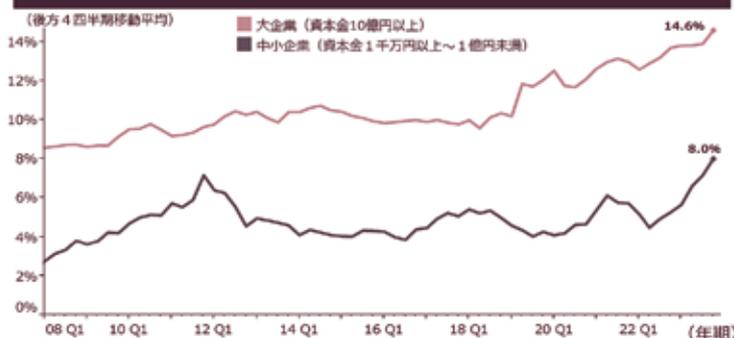


図3 売上高研究開発費比率の推移 (企業規模別)



資料：経済産業省「企業活動基本調査」再編加工
 (注) 1.「中小企業」は中小企業基本法における区分に基づく。
 2.非一次産業について集計している。

図4 ソフトウェア投資比率の推移 (企業規模別)

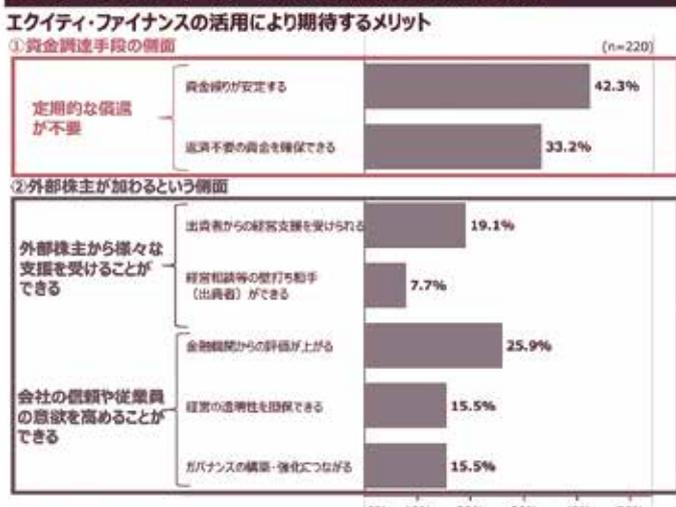


資料：財務省「法人企業統計調査季報」
 (注) 1.金融業、保険業を除く。
 2.ソフトウェア投資比率は、ソフトウェア投資額を設備投資額で除し、100を乗じて算出している。

■中小企業の成長投資のための資金調達

- ① 成長投資のための資金調達手段として、エクイティ・ファイナンスは、定期的な償還が不要であり、成長に向けて経営・事業面の様々な支援を受けられるといった効果がある。
- ② エクイティ・ファイナンスの活用にあたっては、ガバナンスの構築・強化を通じた組織的な経営の仕組みを適切に導入することが求められる。

図1 エクイティ・ファイナンスは成長資金に有効



資料：(株)帝国データバンク「中小企業の経営課題とその解決に向けた取組に関する調査」(2023年11~12月)
 (注) 1.エクイティ・ファイナンスの活用状況について、「活用したことがある」と回答した企業に聞いたもの。
 2.「その他」、「特になし」と回答した企業を含む合計に対する割合を集計。なお、「その他」、「特になし」は表示していない。
 3.複数回答のため、合計は必ずしも100%にならない。

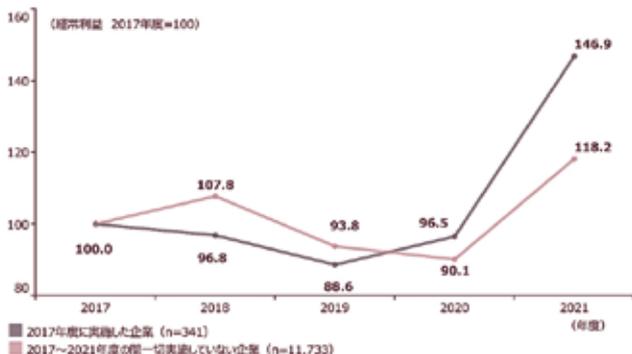
参考 エクイティ・ファイナンスの活用にあたっては、戦略的な経営等のガバナンスの強化が必要



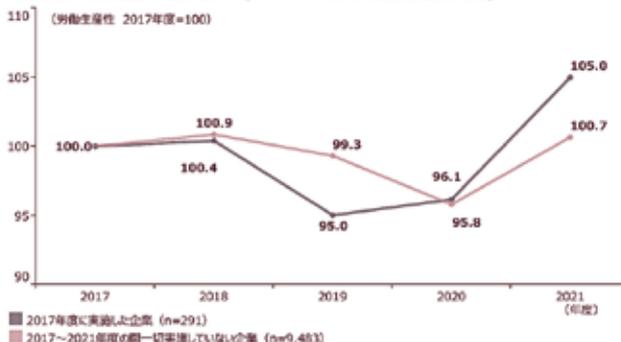
■中小企業の成長に向けたM&A

図1 M & A実施企業の業績推移

経常利益の推移 (M & Aの実施有無別)



労働生産性の推移 (M & Aの実施有無別)



資料：経済産業省「企業活動基本調査」再編加工

(注) 1. 2017年度と比較した、2021年度までの経常利益、労働生産性の変化率を見たもの。

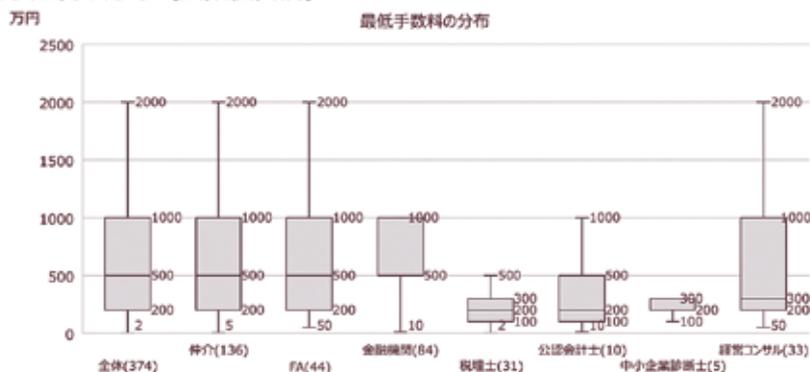
2. 労働生産性＝付加価値額／従業員数で計算している。

3. ここでいうM & Aの実施とは、「事業譲受」、「吸収合併」を実施した場合、及び「国内子会社」若しくは「海外子会社」を1社以上買収した場合をいう。

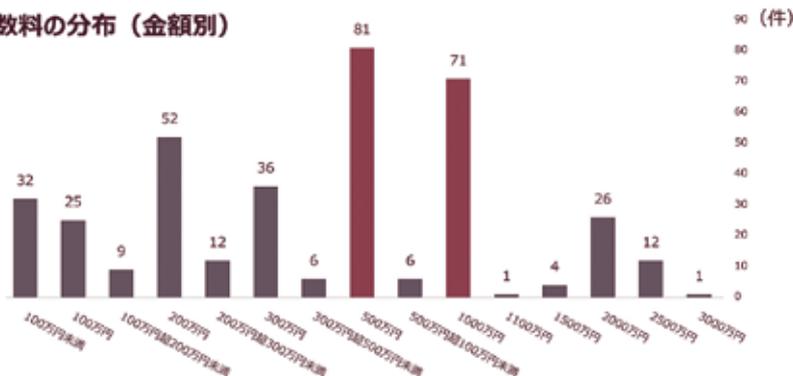
4. 2017年度時点において、中小企業基本法による中小企業の定義に該当する企業について集計している。

図2 最低手数料の分布 (支援機関別、金額別)

最低手数料の分布 (支援機関別)



最低手数料の分布 (金額別)



資料：中小企業庁「手数料に関するアンケート調査」

(出所) 中小企業庁「中小企業の経営資源集約化等に関する検討会 (第8回) 資料1 M&A支援機関登録制度実績報告等について」(2023年3月16日)

(注) 1. M&A支援機関に登録しているFA・仲介業者2,823者のうち、実績報告のあった719者にアンケートを実施。(回答460者、回答率64%)

2. 最低手数料の分布 (支援機関別) については、外れ値としてグラフ上に表示されていないが、最低手数料の最高額は3,000万円が1者、2,500万円の支援機関も12者存在している。



特集

令和7年度「中小企業・小規模事業者・地域経済関係」概算要求等ポイント

基本的な課題認識と対応の方向性

- ・物価高、構造的な人手不足等、厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者等に対する価格転嫁対策や資金繰り支援、省力化投資の支援等に万全を期すとともに、構造的賃上げの実現に向けた環境整備を図る。
- ・その上で、30年で最高水準の設備投資額・賃上げ率となった「潮目の変化」の中、中小企業・小規模事業者の成長に向けた取組を後押しするため、予算・税等の政策手段を総動員する。
- ・また、事業承継、社会課題解決等を通じて、地域経済の活性化を図る。

※また、物価高騰等の環境下にある中小企業等に必要な支援について事項要求。

中小企業対策費	令和6年度	令和7年度（要求）
	1,082億円	1,300億円

【1】物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応

- ・適切な価格転嫁が行われるよう、価格交渉促進月間・下請代金法の執行強化等を通じて取引適正化を推進するとともに、資金繰り支援を通じて中小企業・小規模事業者の事業継続を強力に支援する。また、人手不足に対して省力化投資を支援するとともに、構造的賃上げの実現に向けた環境整備を図る。

<価格転嫁対策>

当初

中小企業取引対策事業【36億円（24億円）】

価格交渉促進月間や、下請Gメン等による取引実態の把握、下請法の厳正な執行、下請かけこみ寺での相談対応等を実施

その他

「価格交渉促進月間」（9月・3月）の実施や、下請代金法の執行強化、下請振興法に基づく「指導・助言」、企業名公表を通じた実効性向上、下請Gメンによるヒアリング、「パートナーシップ構築宣言」の実効性の向上、官公需等における労務費等の価格転嫁の徹底等

<資金繰り支援>

当初

中小企業資金繰り支援事業【230億円（192億円）】

日本政策金融公庫からの融資における金利を引下げるための利子補給や信用保証制度等を通じた資金繰り支援を実施。

- ・日本政策金融公庫補給金【155億円（147億円）】
- ・中小企業信用補完制度関連補助事業【44億円（14億円）】 など

令和5年度補正

中小企業等の資金繰り支援【680億円（令和5年度補正）】（財務省計上分51億円含む）

金利引下げ、資本性劣後ローンの供給等の継続・運用見直し。処理水放出に伴い売上減少に直面した水産加工業者に対する支援等

当初

中小企業支援事業【366億円（260億円）の内数】

- ・中小企業活性化・事業承継総合支援事業【216億円（146億円）】 + 令和5年度補正【52億円】

中小企業活性化協議会による事業再生支援や事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施

<省力化対策・賃上げ対策>

令和5年度補正等

中小企業省力化投資補助制度【1,000億円（令和5年度補正）】

（既存基金の活用等を含め総額5,000億円規模。事業再構築補助事業を再編）

人手不足に悩む中小企業等のため、省力化投資に関して、カタログから選ぶような汎用製品の導入への簡易で即効性ある支援を新設

中堅・中小大規模成長投資補助金【1,000億円（令和5年度補正）】※国庫債務負担含め3,000億円

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、人手不足等の課題に対応するために行う、工場等の拠点の新設、大規模な設備投資を促進

当初

中堅・中小大規模成長投資補助金【20億円】

【2】環境変化に挑戦する中小企業・小規模事業者等の成長支援

- ・30年で最高水準の設備投資額・賃上げ率となった「潮目の変化」の中、中小企業・小規模事業者等による生産性向上・事業再構築等に向けた設備投資を支援する。
- ・また、「新規輸出1万者支援プログラム」を踏まえ、新規輸出に挑戦する中小企業を支援するとともに、売上高100億円以上への成長を目指す中小企業の成長を支援する。

令和5年度補正

中小企業生産性革命推進事業【2,000億円（令和5年度補正）】

※ものづくり補助金・IT導入補助金・小規模事業者持続化補助金・事業承継引継ぎ補助金

事業再構築補助金【既存基金の内数】

当初

成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）【142億円（128億円）】

大学等と連携して行うものづくり基盤技術及び高度なサービスに関する研究開発を支援、「イノベーション・プロデューサー」を通じたイノベーションの創出支援

当初

中小機構による海外展開支援（中小企業海外展開総合支援事業等）【中小機構交付金の内数】

新規に海外市場の獲得を目指す中小企業・小規模事業者等による輸出（越境ECを含むブランディング・プロモーション等）を支援

- 当初** **中小機構による成長志向の中小企業支援【中小機構交付金の内数】**
売上高100億円以上への成長を目指す中小企業を含め、成長志向の中小企業へのハンズオン支援、経営者ネットワーク構築支援等に取り組む
- 当初** **中小機構によるグリーントランスフォーメーション対応支援【中小機構交付金の内数】**
中小機構への相談窓口の設置や支援機関の人材育成等によりカーボンニュートラルに向けた取組を支援
- 税** **中小企業経営強化税制の延長・拡充**
経営力向上計画に基づく一定の要件を満たす設備投資に対する即時償却又は税額控除の延長、売上高100億円超への成長を目指す中小企業の設備投資に対する上乗せ措置等の検討
- 税** **地域未来投資促進税制の延長・拡充**
地域経済を牽引する企業の設備投資に対する税制措置の延長、地域経済への波及効果が特に高い分野における設備投資への優遇措置新設
- 税** **中小企業投資促進税制の延長**
中小企業の設備投資を後押しするため、一定の機械装置等の取得等に対する特別償却又は税額控除の適用を認める措置の延長
- 税** **中小企業の設備投資に伴う固定資産税の特例の延長等**
生産性向上や賃上げに向けた設備投資について固定資産税を軽減する措置の延長等

【3】小規模事業者支援、社会課題解決をはじめとした地域における取組への支援等

・多様な経営課題を抱える小規模事業者への支援を推進するとともに、地域の社会課題解決に向けた取組や災害復旧等の取組を支援する。

- 当初** **中小企業支援事業【366億円（260億円）の内数】**
・小規模事業者対策推進等事業【62億円（54億円）】
中小企業支援機関等を通じて行われる小規模事業者への巡回指導・窓口相談などを支援
・地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【16億円（11億円）】
地方公共団体と連携し、地域の実情を踏まえた小規模事業者の販路開拓・生産性向上に向けた取組(含む災害復旧)を支援
- 当初** **中小企業実態委託調査費【24億円（22億円）】**
ゼブラ企業創出・育成のためのエコシステム定着に向けた調査・分析【6.0億円（6.0億円）】
ゼブラ企業による社会課題解決事業を支援する地域の関係者を中心としたエコシステムの定着を図る
- 当初** **工業用水道事業費補助金【40億円（20億円）】**
激甚化する災害等への対応のための強靱化や、重要な産業の立地に伴う水需要への対応のための新設等を進める
- 当初** **商店街等活性化支援事業【中小機構交付金の内数】**
変革意欲のある商店街等による社会課題解決や地域の価値向上に向け、専門家による面的伴走支援等を行う
- 令和5年度補正** **なりわい補助金(令和6年能登半島地震、令和2年7月豪雨)、グループ補助金(令和元年台風第19号等、令和3・4年福島県沖地震)等【43億円（令和5年度補正）、205億円（令和5年度予備費）等】**
能登半島をはじめとする被災地域の速やかな復旧又は復興を支援する事業を継続

【4】事業承継、再編等を通じた変革の推進

・経営者の高齢化が進む中、地域の経済と雇用の基盤を支えるため、事業承継の円滑化を図るとともに、事業承継、再編等を契機に変革に挑戦する企業の生産性向上・成長を支援する。

- 税** **事業承継税制の特例措置における役員就任要件の見直し等**
事業承継に伴う贈与税・相続税を100%猶予する事業承継税制の特例措置について、役員就任要件の見直し等を検討
- 当初** **後継者支援ネットワーク事業【6.3億円（4.4億円）】**
後継者同士の切磋琢磨できる場を創出し、既存の経営資源を活かした新規事業アイデアを競うイベント開催
- 当初** **中小企業支援事業【366億円（260億円）の内数】（再掲）**
・中小企業活性化・事業承継総合支援事業【216億円（146億円）】 + **令和5年度補正【52億円（再掲）】**
- 令和5年度補正** **中小企業生産性革命推進事業【2,000億円（令和5年度補正）】（再掲）※事業承継・引継ぎ補助金等**
事業承継・M&A後の新たな取組(設備投資、販路開拓等)、M&A時の専門家活用取組等を支援
中小グループ化・事業再構築支援ファンド出資事業【120億円（令和5年度補正）】
中小機構の出資によりファンドを組成し、グループ化・事業再構築を通じた成長を目指す中小企業等に対し、リスクマネー供給、ハンズオン支援を実施

【5】経営支援、伴走支援の推進

・多様な経営課題を抱える中小企業・小規模事業者への伴走・経営支援を推進する。

- 当初** **中小企業支援事業【366億円（260億円）の内数】（再掲）**
・中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【57億円（35億円）】
各都道府県によらず支援拠点を整備するなど、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための体制を整備
・中堅・中核企業の経営強化支援事業、地域の人事部支援事業【8.7億円（8.4億円）】
支援機関間のネットワーク構築・ハンズオン支援や地域企業群や関係機関が一体となって人材確保・育成・定着を行う「地域の人事部」の取組を支援
・小規模事業者対策推進等事業【62億円（54億円）】（再掲）
- 当初** **中小企業実態委託調査費【24億円（22億円）】**
・「100億企業」創出加速に向けた調査・分析【1.0億円（新規）】
売上高100億円以上への成長を目指す企業の経営者ネットワーク構築や成長に向けた機運醸成を促進するための調査を実施
・地域中小企業人材確保支援等調査・分析【5.0億円（3.7億円）】
人材活用ガイドライン等の普及を通じ、副業・兼業人材、女性、高齢者等の多様な人材の戦略的な活用を促進

SNSを活用した売上アップセミナーが開催されました！

熊本青果食品商業協同組合

令和6年9月20日(金)、熊本青果食品商業協同組合(松枝隆代表理事)主催によるSNS活用セミナーが開催されました。この研修会は、同組合が後継者育成のため毎年開講している「やおや大学」を兼ねており、当日は約10名が出席されました。

講師には、九州女性起業家応援ネットワーク構成機関として活躍されている、ドルフィンワークスの西田ミワ代表をお招きし、SNSの基礎と活用の改善、コストをかけずにリーチする方法、SNSの広告効率と売上UPなどについて説明いただきました。



講師を務めた西田ミワ氏



研修会の様子

今回のセミナーを通じて、自社の商品をどのようにSNSで活用すればいいのか、分析をした上での効果的なマーケティング戦略について考えることができたのではないのでしょうか。皆様にとって、今後の情報発信の考え方について見直すきっかけになれば幸いです。

今年も開催！「流団まつり2024」

熊本流通団地協同組合

令和6年9月21日(土)～22日(日)の2日間、熊本市流通情報会館にて「第17回流団まつり2024」が開催されました。

今年も熊本市流通情報会館とその周辺道路を歩行者天国にして、流通団地ならではの住まい、衣料、食品等のお買い物を楽しめる「よかもん市」や、美味しい食べ物大集合の「おいしんぼ広場」、初登場の「のりものふれあい広場」、消防車輛の展示・煙体験や警察コーナー、税の無料相談コーナー等が設けられていました。ステージイベントでは大橋実幸さんによるMCのもと、りんな保育園の園児たちによる合唱やコーラ早飲み大会、〇×クイズなど、多彩なイベントが用意されており、両日ともに多くの家族連れでにぎわいを見せ、1,300人の来場者がありました。

毎年、子どもから大人まで楽しめる企画が用意されておりますので、気軽に足を運んでみてはいかがでしょうか！



オープニングセレモニーの様子
(手前：木下龍起理事長)



税金〇×クイズ大会も開催



会場は、多くの来場者で大盛況！





村上 昭光 氏（熊本県花き事業協同組合）

組合としては、賃上げに伴い昨年度大幅な給与の見直しを図ったところですが、今回も、最賃の引上げに伴い職員及びパート職員の給与の見直しが余儀なくされますが、これに伴い新卒採用をスムーズに行えるようにするために、初任給を引き上げようとした場合、現在在籍職員との給与バランスを保てなくなることが予想されるため、対策を検討しているところでございます。今後は、近年の熊本のインバウンド需要の増加に併せて、熊本の玄関である駅や空港などにウエルカムフラワーとして熊本の花である「カスミソウ」や「トルコキキョウ」を飾り、熊本の県花を広く知っていただくための機会やイベント等を開催できるように官公庁にお願いしたいと思います。

橋本 和彦 氏（熊本県みそ醤油工業協同組合）

弊社では販売先等販路を見直すなどして、利益率を向上させ人件費の原資を捻出し、賃上げを行っていますが、この度の最低賃金の大幅な引上げに伴い、一部の若い正社員とパート従業員の賃金が逆転し、更なる対応に迫られています。原材料高騰分をそのまま価格転嫁できればいいですが、大ロットで製造コスト・輸送コストの低い大手メーカーが大幅な値上げをしないことから、収益率が低下するものの、お客様の手に取りやすい価格設定にし売上を確保している現状にあります。中小企業がこのような努力を重ねている中で、最低賃金のように強制的に経費が圧迫されると経営が苦しくなる企業も出てくるのが懸念され、行政には慎重に検討してほしいです。

森崎 伸晃 氏（熊本県セメント卸商協同組合）

組合員の業況は、円安の影響が長引き、建設資材の高騰や建設需要の減少など厳しい状況にあります。特に、同業種間でのコスト競争が懸念され、販売価格への価格転嫁が難しい現状ですが、世の中の流れに沿うためにも賃上げへの対応は必須と考えます。しかし、今年度の最賃の引上げ幅が過去最高という上昇額となり、上げ幅はもう少し段階的なものであってほしいです。労務費に関しては、繁忙期など残業が発生する時期や人手が足りている時期もある為、業種によって多岐にわたります。国が策定する支援策の賃上げ算定方法においては、残業代等を含めない人件費の上昇といった意味での賃上げの視点を持つなど、事業者に寄り添った算定方法があっても良いと考えます。

吉弘 顕規 氏

（熊本県中小企業団体中央会青年部協議会（合志工業団地協同組合））

弊社では、新卒及び中途採用者の初任給の底上げを行い処遇の改善に努めております。また現職員の給与に関しても、賞与額で調整する等、不公平感の無いように対応しているところです。賃上げの原資については、価格改定による売上の改善等で対応はしておりますが、やはり人件費増加による収益への影響は大きいと言わざるを得ない状況です。加えて物価高が続く現在、特に輸送費・燃料費の高騰による影響が大きく、今後も厳しい状況が続くことが懸念される為、価格転嫁や業務の省力化の検討が重要かと考えます。中小企業者に対しては、燃料への補助金による継続的な支援に期待し、社員の処遇改善に対する支援策の拡充を図っていただきたく思います。

中央会 便り

「グリーン化・脱炭素化のための経営セミナー」を開催

令和6年9月10日、中小企業と組合を対象に「脱炭素経営」をテーマにしたセミナーを開催しました。講師には株式会社ふるサポ 代表取締役 SDGsコンサルタントの中島達朗氏をお招きし、持続可能な企業活動を実現するための脱炭素経営の概要と、積極的に脱炭素対策を行っている企業の取組事例を交えながらご講演いただきました。

中島氏は、地域企業が自社の強みを活かした脱炭素に関するソリューションの提供や新たな技術開発などによる脱炭素化への具体的な取組等について紹介され、環境に配慮した製品・サービスの提供が市場での差別化にどのように繋がるか、など説明されました。

参加者からは、「カーボンニュートラルを『自分ごと』として認識するための意識改革が重要だと感じた。」「国や企業も脱炭素に向けた取り組みを加速させている為、我々も社会的責任と競争力の観点からカーボンニュートラルに取り組む必要があるということがよく理解できた。」との感想が寄せられました。

このセミナーを通じて、脱炭素経営の実践に向けた具体的な行動のきっかけを得て、今後の取り組みへのさらなる向上につながることを期待しています。



セミナー会場の様子



株式会社ふるサポ
代表取締役 中島達朗氏

中央会 便り

～県内加工食品の販路拡大を目指す！ 「売れる商品審査会」を開催～

令和6年9月4日～5日の2日間、「びぶれす INNOVATION studio」にて売れる商品審査会を開催しました。本会では県内で製造された魅力ある加工食品の販路開拓を支援するため、株式会社博多大丸に御協力いただき、参加企業が持ち寄った商品の評価・ブラッシュアップ支援を実施しました。

今回、株式会社博多大丸で活躍されているバイヤーの視点からアドバイスを受けられる貴重な機会ということもあり、県内企業10社が参加されました。当審査会は、「商品の売れ行きが悪い」「どのように売ればよいかわからない」などというお悩みを持つ企業に対して、今後の商品開発、販路拡大、売れる商品づくりのヒントを提供することを目的としております。

審査の内容としては、はじめに参加者より自社の概要や商品説明が行われ、その後審査員が試食した上で、商品の味、サイズ、ネーミング、パッケージ、価格、市場性などの観点から評価し、アドバイスが行われました。

審査の結果、高評価を得た事業者に対しては来年2月に幕張メッセで開催される「スーパーマーケット・トレードショー」への出展支援を行っていきます！



商品説明を行う参加者



味や価格、パッケージなどを総合的に審査

売れる商品審査会 参加企業一覧	
・ホシサン株式会社	・株式会社岩崎商事
・坂田屋 Kindness Café	・イケダ食品株式会社
・栗房	・株式会社山内本店
・株式会社トーヨー	・株式会社お菓子の彦一本舗
・合資会社パン物語	・株式会社バイオマス開発機構

【審査対象となった多数の商品】





くまもとUBA

UNITED BUSINESS ASSOCIATIONS

青年部活動レポート

「創立45周年記念式典」を開催

熊本県自動車整備工業協同組合青年部

令和6年9月14日(土) 熊本ホテルキャッスルにて、熊本県自動車整備工業協同組合青年部の創立45周年記念式典が開催されました。当日は部員を始め、歴代部長や多数の来賓も出席の上盛大に開催され、出席者一同節目の年を祝いました。

当青年部の松田健太郎部長は挨拶の中で、「今の部員を中心に、先輩方から引き継いできた青年部の伝統を今の時代に合わせ進化させていけるよう、今後の青年部づくりに励んでいきたい。」と話されました。また本会吉弘会長も来賓を代表し、祝辞を述べさせて



松田部長挨拶



本会吉弘会長祝辞

いただきました

た。当青年部は多岐にわたる社会貢献活動を長年実施しておられますが、その活動の一つである、県内各支部ごとの献血活動に対し、今回熊本県赤十字血液センターより感謝状も贈られました。松田部長より感謝状に対して、「今後も可能な限り活動を続けていきたい。」と述べられました。

式典終了後は株式会社喜代村・木村清社長を講師に招いた記念講演会が開催されました。「すしざんまい」で有名な木村社長は、過去の事業の経歴や、海外支援の取り組み、かつて話題となったマグロの初競りについてなどを語



感謝状の授与



株式会社喜代村・木村社長

られ、終始賑やかな講演会となりました。講演会終了後は記念パーティーも開催され、盛会裏に終了しました。

精力的な活動を長年続けている当青年部、節目の年を迎え、また気持ちを新たに青年部活動に邁進する姿勢に今後も期待されます。

～ くまもとUBA会員青年部を募集しています ～

異業種・同業種に関わらず他の組合青年部間との交流の場や若手経営者向けの研修会の提供、その他青年部単位で活用できる助成金を準備しております！まだ加入されていない組合青年部の皆さま、是非加入をご検討ください。事業についてはお試しの参加も可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 熊本県中小企業団体中央会青年部協議会事務局
TEL:096-325-3255 youth@chuokai-kumamoto.com 担当：佐々木・道喜

保証料の上乗せで**経営者保証が不要**となる

「**事業者選択型経営者保証非提供保証制度**」の取扱いを令和6年3月15日より開始しました！

対象者	<p>次の(1)～(5)をすべて満たす法人</p> <p>(1) 過去2年間、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること</p> <p>(2) 直前決算において、代表者等への貸付金その他の金銭債権が無く、かつ代表者への役員報酬、賞与、配当その他の金銭の支払が社会通念上相当と認められる額を超えていないこと</p> <p>(3) 次のいずれかを満たすこと</p> <p>①直前決算において債務超過でない ②直近2期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でない</p> <p>(4) 次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること</p> <p>①保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること</p> <p>②保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと</p> <p>(5) 保証料引上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること</p> <p>※法人の設立後最初の事業年度(設立事業年度)の決算が無い法人の場合、(1)、(2)及び(3)は問いません。設立事業年度の次の事業年度の決算が無い法人の場合(3)は問いません。</p>
対象制度	<p>原則として次の信用保険が付保された全ての保証が本制度の対象となります</p> <p>①無担保保険 ②公害防止保険 ③エネルギー対策保険 ④海外投資関係保険</p> <p>⑤新事業開拓保険 ⑥事業再生保険</p> <p>(注1) 本制度は、個別の保証制度ではありません</p> <p>(注2) 法令の定めるところにより保証人を徴求しない保証は本制度の対象外となります</p>
保証料率	<p>対象者(3) ①及び②のいずれも満たす場合 → 利用する保証制度所定の保証料率に0.25%上乗せ</p> <p>対象者(3) ①又は②のいずれか一方を満たす場合 → 利用する保証制度所定の保証料率に0.45%上乗せ</p>

詳細は保証事務課まで
お問い合わせください



熊本県信用保証協会

〒860-8551 熊本市中央区南熊本4-1-1

お問い合わせ先

保証部保証事務課

☎ 0120-69-3221

三井住友海上は、持続可能な社会の実現に取り組みます

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsで 人の暮らしを守る

防災・減災や安全なまちづくりに貢献

防災・減災や
災害発生時における支援ツール

スマ保災害時ナビ

地図やカメラで
避難所までの
ルートを案内

地図上に
ハザードマップを表示し
安全なルートを確認

防災・減災情報

三井住友海上のオフィシャルサイトでは、防災・減災の豆知識や交通安全のセルフ診断等、イラストで楽しく学べる各種コンテンツをご覧ください。

ドライブレコーダー
による

安心・安全なまちづくり

事故の危険性が
高い場所を通知

HELPNET®と連携した
通報機能による
警察・消防への出動要請

※HELPNETとは、株式会社日本緊急通報サービス社が提供する「緊急通報サービス」です。

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上は、レジリエントでサステナブルな社会※をめざします。

※外部環境にシなやかに対応する、持続可能な社会

～65歳超雇用推進助成金のご案内～

65歳超継続雇用促進コース

65歳以上への定年の引上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施する事業主の皆様を助成します。

主な支給要件

- ①労働協約または就業規則で定めている定年年齢等を、過去最高を上回る年齢に引上げること
- ②定年の引上げ等の実施に対して、専門家へ委託費等の経費の支出があること
- ③改正後の就業規則を労働基準監督署へ届け出ること
- ④高齢者の雇用の安定等に関する法律の遵守
- ⑤1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いること
- ⑥高齢者雇用等推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置の実施

支給額

・定年の引上げ等の措置の内容、60歳以上の被保険者数、定年等の引上げ年数に応じて15万円から160万円（ただし1事業主あたり（企業単位）1回限り）

高齢者評価制度等雇用管理改善コース

高齢者の雇用の推進を図るために、雇用管理制度の整備に係る措置を実施した事業主の皆様を助成します。

申請の流れ

- ①高齢者雇用等推進者の選任
- ②高齢者雇用管理整備計画の作成、機構への計画申請
- ③機構から計画を認定される
- ④整備計画に基づき、措置を実施
- ⑤実施確認期間終了後、機構への支給申請

措置（注1）の内容

- ①高齢者の能力開発、能力評価、賃金体系、労働時間等の雇用管理制度の見直しもしくは導入
- ②法定の健康診断以外の健康管理制度（人間ドックまたは生活習慣病予防検診）の導入

（注1）措置は、55歳以上の高齢者を対象として労働協約または就業規則に規定し、1人以上の支給対象被保険者に実施・適用することが必要

支給額

支給対象経費（注2）の60%、ただし中小企業事業主以外は45%

（注2）措置の実施に必要な専門家への委託費、コンサルタントとの相談経費等（経費の額に関わらず、初回の申請に限り50万円の費用を要したものとみなします）

高齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主の皆様を助成します。

申請の流れ

- ①高齢者雇用等推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置を実施し、無期雇用転換制度を整備
- ②転換計画の作成、機構への計画申請
- ③機構から計画を認定される
- ④転換計画に基づき、対象者を転換
- ⑤転換の実施後6ヶ月分の賃金を支給
- ⑥機構への支給申請

支給額

・対象労働者1人につき30万円（中小企業事業主以外は23万円）
支給額にかかわらず1支給申請年度（4月～3月）1適用事業所あたり10人までが上限（注3）

（注3）支給申請年度毎の人数は、転換日を基準に合算します

＜お問合せ・説明会の申込先＞
独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
熊本支部 高齢・障害者業務課
TEL 096-249-1888
FAX 096-249-1889

助成金説明会のご案内

開催日：令和6年 10/3、11/26
令和7年 2/12

場 所：ポリテクセンター熊本（合志市須屋2505-3）

*参加無料

*説明会の詳細、申込方法については、熊本支部 ホームページをご覧ください

JEED 熊本

検索

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、60年で110万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共

CHU TAI KYO
小企業 退職金 共済制度

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ



詳しくはホームページをご覧ください。



中退共
CHU-TAI-KYO

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

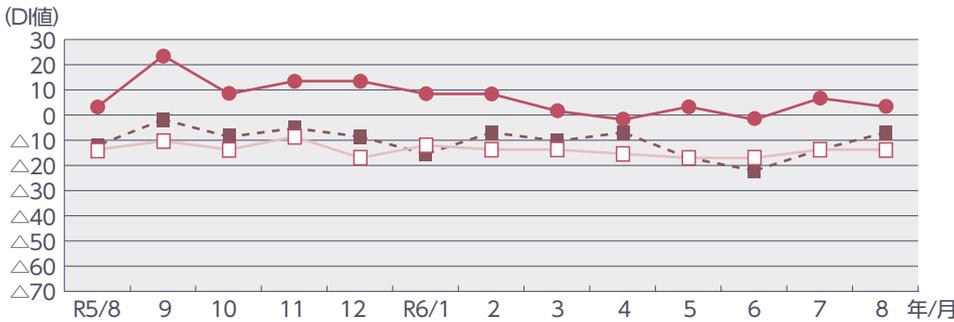
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

景況ウォッチャー

情報連絡員の皆様から寄せられた回答を基に作成しています。

※DI値とは、前年同月と比較した企業の景況感を示す景況判断指数のことです。
 ※DIの計算方法 (『増加』・『好転』した組合数 - 『減少』・『悪化』した組合数) ÷ 回答組合数 × 100

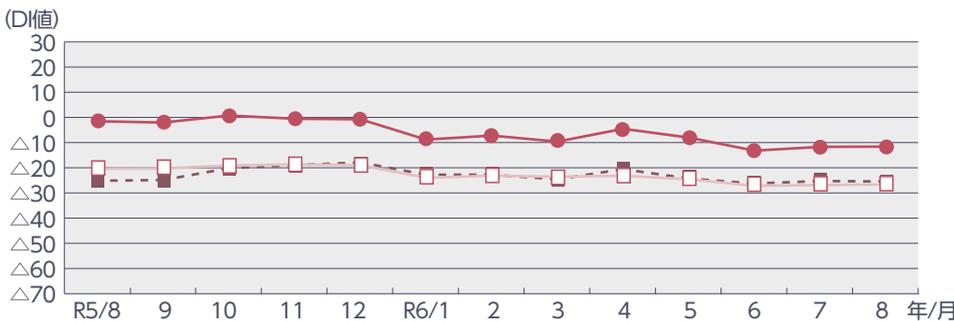
■ 景況の推移 (前年同月比) 熊本県集計



売上高が3.4ポイント、収益状況がマイナス6.8ポイント、景況がマイナス13.6ポイントとなり、8月は収益状況が前月比上昇した。

	R5/8	9	10	11	12	R6/1	2	3	4	5	6	7	8
売上高	3.4	23.7	8.5	13.6	13.6	8.5	8.5	1.7	-1.7	3.4	-1.7	6.8	3.4
収益状況	-11.9	-1.7	-8.5	-5.1	-8.5	-15.3	-6.8	-10.2	-6.8	-16.9	-22	-13.6	-6.8
業界の景況	-13.6	-10.2	-13.6	-8.5	-16.9	-11.9	-13.6	-13.6	-15.3	-16.9	-16.9	-13.6	-13.6

■ 景況の推移 (前年同月比) 全国集計



主要3指標は、景況が0.2ポイント上昇、売上高が0.1ポイント上昇、収益状況は0.2ポイント低下した。

	R5/8	9	10	11	12	R6/1	2	3	4	5	6	7	8
売上高	-1.6	-2.1	0.7	-0.6	-0.8	-8.9	-7.3	-9.7	-4.6	-8.1	-13.3	-11.8	-11.7
収益状況	-25.3	-25.0	-20.3	-19.1	-18.0	-22.9	-22.9	-24.7	-20.7	-24.4	-26.4	-25.4	-25.6
業界の景況	-20.5	-20.4	-19.2	-18.8	-19.1	-24.1	-23.3	-23.7	-23.3	-24.7	-27.3	-27.0	-26.8

■ 熊本の経済指標

※鉱工業指数は2010年、消費者物価指数(熊本市)は2010年を100とした指数
 ※中古車登録台数は中古新規登録のみです。

①熊本の人口 (R6. 8)	1,697,263人	➡	⑪新車登録台数 (R6. 8)	2,842台	➡
②鉱工業指数 生産 (R6. 6)	125.3	⬇	⑫中古車登録台数 (R6. 8)	1,745台	⬇
③鉱工業指数 出荷 (R6. 6)	124.8	⬇	⑬預金残高 (R6. 4)	7兆7,983億円	➡
④鉱工業指数 在庫 (R6. 6)	76.7	⬇	⑭貸出残高 (R6. 4)	5兆1,183億円	➡
⑤公共工事請負額 (R6. 6)	242億円	➡	⑮企業倒産件数 (R6. 7)	5件	➡
⑥設住宅着工戸数 (R6. 6)	1,589戸	⬆	⑯企業倒産負債総額 (R6. 7)	1億5,800万円	⬇
⑦百貨店売上高 (九州) (R6. 6)	422億円	⬆	⑰輸出 (R6. 5)	34億円	⬇
⑧スーパー売上高 (九州) (R6. 6)	1,048億円	➡	⑱輸入 (R6. 5)	109億円	⬇
⑨共同店舗売上高 (県内8店舗) (R6. 6)	4億5,808万円	⬇	⑲消費者物価指数 (R6. 6)	107.4	➡
⑩生コン出荷量 (R6. 8)	88,969m ³	➡			

前年同月比 (%) : -10%以上 ⬇ 減少 -5%以上~ -10%未満 ⬇ やや減少 0~±5%未満 ➡ 不変 +5%以上~ +10%未満 ⬆ やや増加 +10%以上 ⬆ 増加

【データ出典】 ■①…熊本県統計人口調査 ■②~④…熊本県鉱工業指数月報 ■⑤~⑧、⑬~⑱…熊日新聞掲載
 ■⑨…熊本県中央会調べ ■⑩…熊本県生コンクリート工業組合 ■⑪・⑫…熊本県自動車販売店協会

情報連絡員便り

※情報連絡員の方より回答いただきました
フリーアンサーの中から一部掲載しています。

食料品 パン製造業

- 台風10号の接近により、休校措置が行われ、給食用パンのキャンセルが多数発生。加工賃収入に影響があった。

窯業・土石製品 コンクリート製品製造業

- 県全体の売上高前年同月比が上回っている要因として、熊本地区及び城北地区における菊陽町の半導体製造工場周辺施設の需要が挙げられる。但し、依然として熊本地区と郡部地区との出荷量の格差が目立ち、特に目立つ物件もなく厳しい状況である。

鉄鋼・金属 異業種

- 円安等の影響により、原材料が高いうえ受注が減少している。また、台風10号対策に伴い、組合員における従業員の安全対策に追われた。
- 各項目共に大きな変化は見られないが、業種によっては多少需要の停滞があり、原材料価格の上昇も重なり、収益状況は悪化傾向にある。
- 人材確保で厳しい面がみられる。
- 業界の景況判断について、売上高は増加している組合員と減少している組合員とで二極化している状況が継続している。コロナ禍を乗り越え、売上高が増加している組合員がいる一方で、人材不足や物価高騰のあおりを受け、収益性がマイナスになっている組合員もいる状況となっている。物価高騰と人件費増加が中小企業者の大きな負担となってきている。

小売業 燃料小売業

- 7月と比較し、円高になるとともにドル建て原油価格も下がっている為、円建て原油価格がW効果で下がっているが、その分燃料油激変緩和補助金額が減額されており、卸価格への影響は感じられない。
- 9月のプロパンの調達価格は円高の影響も加わり、前月より7,300円/t減少しているものの、前年同月との比較では10%超増加している。販売量は、前年同月と比べると7.8%減少しており、売上高も4.5%減少している。

小売業 各種商品小売業

- 台風10号の天草市上陸で、29～30日の営業に影響があった。ただ、雨漏り等あったが建物への被害はなかった。

- 8月上旬はプレミアム付き商品券の影響もあり好調だったが、中旬以降は盆連休の酷暑や台風10号迷走進路の影響（2日間の臨時休業）により、結果的に厳しい売上となった。
- 熊本県の最低賃金が昨年に引き続き大幅に引き上げられ、収益への影響は大きい。人件費に加えて、取扱商品の度重なる値上げや一般管理費、特に光熱費の上昇が組合及び組合員に大きな負担となっている。8月は29日・30日と台風10号の影響で両日ともに半日の営業となり売上実績は前年を割った。
- 盆商戦は、昨年也好調であったが、今年は帰省客が多く土産品売上は更に好調であった。

商店街 天草市

- 台風の直接的な被害はなかったが3～4日程度お客さんが少なかった。

サービス業 自動車一般整備業

- 保険会社とのレバレートの価格の見直しにより、多少値上げ出来たが、充分の金額ではないため、業界全体の底上げが望まれる。

建設業 鉄筋工事業

- 酷暑により、一般の方々を外で働く人の事が理解され、インフラに関わる人の重要性を認識されたように感じる。今後は技能者の育成が業界としても再度重要なことを訴えていく必要があると考える。気候変動と共に、物価高騰、その他各種保険料が大幅な値上がりをしており、経営に影響している。

運輸業 沿海海運業

- 荷動きは順調であり、用船料も価格高騰に合わせて上がっている。

運輸業 一般貨物自動車運送業

- 8月は、食品は良く動いたが他は普段通りの荷動きであった。ドライバーの盆休みでも特に混乱することはなかった。九州ではなかったが、関東の支店では2024年問題の影響により、配送できず倉庫が荷物であふれる状況が発生した。

事業者の皆さまへ

第75回 全国労働衛生週間

2024（令和6）年10月1日～7日 【準備期間9月1日～30日】

全国労働衛生週間スローガン

推してます
みんな笑顔の 健康職場

誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします！

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょ

- ・ 過重労働による健康障害防止対策
- ・ 職場におけるメンタルヘルス対策
- ・ 職場における転倒・腰痛災害の予防対策
- ・ 化学物質による健康障害防止対策
- ・ 石綿による健康障害防止対策
- ・ 職場の受動喫煙防止対策
- ・ 治療と仕事の両立支援対策
- ・ 職場の熱中症予防対策の推進
- ・ テレワークでの労働者の作業環境、健康確保
- ・ 小規模事業場における産業保健活動の充実
- ・ 女性の健康課題への取組

全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- ・ 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- ・ 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- ・ 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- ・ 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- ・ 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- ・ その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会



都道府県労働局・労働基準監督署

編集後記



9月に入ってから、各ハンバーガーチェーン店ではお月見シリーズが出ており、つつい誘惑に負けそうになっている山下です。

9月4日～5日に開催された「売れる商品審査会」では、県内の魅力的な商品が多数出品され、審査員より様々なアドバイスが飛び交っていました。高評価を得た事業者に対しては、来年2月に幕張メッセで開催される「スーパーマーケット・トレードショー」への出展支援を行なっていきます。どの企業が選ばれるのかドキドキですね…！

個人的には、まるいわの「あんさんどら」が好みだったので、近々プライベートで買いに行こうかと思えます（笑） それでは、来月号もお楽しみに～！

連携支援部支援3課 山下春香

月刊 中央会

組合活性化情報

No.821/2024.10月号

TEL.096-325-3255 FAX.096-325-6949

E-mail:info@chuokai-kumamoto.com



まさかに負けない、
一時金で安心を。

医療一時金サポート

入院1日目から一時金を受け取れる!!

特約給付金額 最大30万円

総合医療サポート特約023 [基本保障型]

※ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」、「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり-約款」を必ずご覧ください。
医療一時金サポートを付加できる保険は、大樹セレクトです。特約の付加および、給付金のお支払いにあたっては、所定の要件があります。

大樹生命保険株式会社
熊本支社

〒860-0806
熊本県熊本市中心区花畑町1-1
TEL:096-354-4394

R-2023-1006(2023.6)

有利な金利で、1年、2年、3年

新型定期預金

マイハーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

ご来店をおまちしています
熊本支店



TEL:096-352-6184

熊本市中央区城東町2-23 ●日本郵政グループ熊本ビル隣

詳しくはホームページで <http://www.shokochukin.co.jp/>

歩みつづけて70年 みなさまへ明日の安心を

令和6年5月15日

熊本県火災共済協同組合は

70th

おかげさまで創立70周年を迎えました

くまもと共済は、組合員である中小企業・小規模事業者の「万が一の備え」「明日の安心」を提供するため、地域密着の共済事業を行っています。

● 取扱共済制度のご案内 ●



すまいる共済
(傷害総合保障共済)



火災共済



まごころ共済
(自動車事故費用共済)



自動車総合共済
MAP (任意保険)

※その他各種共済もごございます。お問い合わせは中小企業団体中央会へ。



安心、信頼、ゆたかな未来へ。

くまもと共済

熊本県火災共済協同組合

ホームページも
ご覧ください！

くまもと共済

検索

クリック!

- 本部／熊本市中央区安政町3番13号
(熊本県商工会館3階～5階)
TEL. 096-325-3411
- 八代営業所／八代市松江城町6番6号
(八代商工会館2階)
TEL. 0965-35-5686
- 天草営業所／天草市栄町1番25号
(本渡商工会館2階)
TEL. 0969-24-2516